

7 循 環 第 4 8 4 号

令 和 7 年 8 月 4 日

一般社団法人愛知県産業資源循環協会会長 様

愛 知 県 環 境 局 長

産業廃棄物に含まれる金属等の検定方法の一部を改正する告示について
(通知)

このことについて、令和7年7月28日付け環循適発第2507281号及び環循規発第2507282号で、環境省環境再生・資源循環局廃棄物適正処理推進課長及び廃棄物規制担当参事官から別添のとおり通知がありました。

つきましては、貴協会の各会員への周知について御配慮くださるようお願いいたします。

担 当 資源循環推進課

一般廃棄物グループ

産業廃棄物適正処理推進室審査グループ

産業廃棄物適正処理推進室監視グループ

電 話 052-954-6234 (一般廃棄物グループ)

052-954-6235 (産業廃棄物適正処理推進室審査グループ)

052-954-6238 (産業廃棄物適正処理推進室監視グループ)

ファックス 052-953-7776

電子メール junkan@pref.aichi.lg.jp